

## 社会福祉法人立川市社会福祉協議会 一般職員(非常勤)募集要項

2025年2月掲載

### 立川市社会福祉協議会【一般職員(非常勤)】

■業務内容 立川市社会福祉協議会総合相談支援課では、さまざまな方々の悩みやお困りの方に寄り添い、一緒に考えるとともに、状況に応じて、適切な窓口・制度利用をご案内するなど、一人ひとりにあわせた相談援助を行っています。

一般職員として、そのサポートをしていただく方を募集します。具体的には、窓口案内や電話対応、Word や Excel を用いたデータの打ち込み、郵送物の発送等必要な事務を担っていただきます。

■採用人員 1名

■採用期日 採用日から2026年3月31日まで ※勤務成績により更新する場合があります。

受験資格	○普通自動車運転免許(第一種)があればなお可  ※以下の方は受験することができません ・刑事事件に関して禁固以上の刑が確定し、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ・日本国政府および国内の秩序を暴力をもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
------	---

### ■勤務条件等

雇用形態	一般職員(非常勤)
勤務地	立川市総合福祉センター(立川市富士見町2-36-47)
勤務日時	火曜日、水曜日、金曜日の週3日勤務 時間 9:00~17:00
給与	時給 1,163円 手当: 通勤手当 ※本会規定により支給
雇用期間	採用日から2026年3月31日 ※勤務成績により更新する場合があります。
休暇等	年次有給休暇

### ■採用試験日程等

選考方法	書類選考、面接
応募方法等	以下の書類をそろえて、本会の立川市くらし・しごとサポートセンターまでお持ちいただくか、または郵送してください。 <b>【申込み書類】</b>

	<p>① 履歴書(写真添付)</p> <p>② 免許や資格を証明できる書類の写し</p> <p>③ 110円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(定形・長3サイズ)1通(結果通知用)</p> <p>※提出された書類は返却しません。こちらで処分させていただきます。</p>
申込み期間	<p>随時、申込みを受け付けます。</p> <p>※申込み書類をお持ちいただく場合は、下記の窓口開所時間内にお願ひします。</p> <p>土日・祝祭日を除く、平日 8:30~17:15</p>
試験	<p>面接試験</p> <p>書類選考の上、合格者には面接日時をご相談させていただきます。</p>
試験結果	<p>受験者全員に概ね10日以内に通知します。</p>

問合せ・申込み 立川市社会福祉協議会 総合相談支援課 自立生活支援係 (担当:田中・古川)  
(立川市くらし・しごとサポートセンター)  
〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 立川市総合福祉センター内  
Tel:042-503-4308 Fax:042-526-6081